

などを建設しようとする場合は、土砂の流入を防止するための安全対策設備など、土砂災害を防止するための措置が必要となり、あわせて岐阜県知事の許可を得なければなりません。

また、個人住宅を新築・増築・改築をしようとする場合は、土砂災害に耐えることのできる構造の家、または土砂どめなど安全対策を講じているかを建築確認業務時に建築主事より確認されます。

なお、土砂災害警戒区域については規制はございません。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（野倉和郎君） 2番 岡部忠敏君。

○2番（岡部忠敏君） 土砂災害からの警戒避難体制の整備としまして、避難所、それから避難経路の見直しが進められていると思いますが、どのような進められ方なのでしょうか、お尋ねします。

○議長（野倉和郎君） 建設部長 丸茂賢治君。

○建設部長（丸茂賢治君） 避難所、避難経路の見直しの質問についてお答えします。

今回の指定により、現在指定されている避難場所、避難経路が警戒区域、あるいは特別警戒区域に入る地区があるため、見直しを行うこととしております。

なお、年内には見直し後の情報を記載した土砂災害ハザードマップを作成し、住民の皆様へ周知を図ることとしております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（野倉和郎君） 岡部忠敏君。

○2番（岡部忠敏君） ありがとうございます。

避難所、避難経路の見直しについては、住民の皆さんの目線に立った、見落としのない見直しをお願い申し上げまして、質問を終わります。

○議長（野倉和郎君） 次に、3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） こんにちは。

私は、発言通告に従いまして、一般質問2点を行います。

最初に、自転車にやさしいまちづくり、サイクルシティ構想について、質問いたします。

美濃市第5次総合計画基本構想の特定プロジェクトの一つにサイクルシティ推進構想プロジェクトがあり、生活の中に自転車を取り入れ、ゆったりとした時間を過ごすことにより地域の魅力を再認識し、子供からお年寄りまで全ての人が自由に安全に移動でき、交流が容易で暮らしやすい社会の構築を目指すとしています。

この構想は、今から9年前の平成16年2月に、美濃市がサイクルツアー推進事業モデル地区に選定されたときを出発点として、平成18年度から始まった職員研究グループによるサイクルツアー担当者会議として、ルート整備や健康・福祉・教育など自転車を活用したまちづくりの推進を図る研究・検討を重ねられ、誕生したものと聞いております。

昨今では、ツアー・オブ・ジャパンが定期的に開催されるまちとして、また昨年は記念イベントして開催されましたが、今年度は、美濃ふくべサイクルヒルクライム2013が開催され

るまちとして、サイクルシティ美濃がイメージされています。

しかし、総合計画の基本構想としてのサイクルシティ構想を捉えた場合、イベントが先行し、本来なすべき市民への施策がおくれているように感じるのは私だけではないと思います。

そこで、一般質問の大項目の1つとして、サイクルシティ構想推進プロジェクトの実施状況を確認しながら、これからの取り組みについて伺いたいと思います。

最初に、9年前にサイクルツアー推進事業モデル地区に選定されてから、今日に至るまでさまざまな取り組みをされてきたと思いますが、自転車にやさしいまちづくりサイクルシティ構想について、現在までの事業経過についてお聞かせください。

○議長（野倉和郎君） 産業振興部長 高橋浩二君。

○産業振興部長（高橋浩二君） ただいま御質問のありました自転車にやさしいまちづくり「サイクルシティ構想」についての現在までの事業経過についてお答えいたします。

第5次総合計画でも特定課題構想として、日本まん真ん中美濃市まると川の一宮構想があります。

この構想は、美濃市の豊かな川や山の自然と、そこに恵まれた美濃和紙や町並みに代表される伝統文化を生かしたまちづくりを進めることを目的としております。その拠点と拠点を結ぶため、スローライフにふさわしいサイクルシティ構想を進めてきたところであります。

平成16年に国の自転車道と観光資源等の連携により観光施策を推進するサイクルツアー推進事業モデル地区の選定を受け、スローライフの時代にふさわしい自転車でも安全に走行できる道路に整備することにより、市民生活環境の向上及び長良川が育んできた美濃の川文化・里文化をサイクリングで楽しみながら、地域の魅力を堪能する新しい観光の普及に努めることを目的に、サイクルシティ美濃推進計画を策定いたしました。

その計画に基づき、市民や来訪者に自転車を利用した新しい観光の普及に結びつけるために、9つのサイクルツアーコースを平成16年度に設定し、あわせてサイクリングマップの作成、自転車交通の安全性確保のために、平成18年度から道路の一部のカラー舗装、平成19年度からコース内に案内標識や看板の設置、駐輪場の整備を実施しているところであります。

また、パーク・アンド・サイクルを導入し、レンタサイクルの利用を促進するために、コースの拠点3カ所に平成18年度からサイクルステーションを設置いたしました。

なお、市といたしましては、サイクルシティ構想を含め、市民にコ・モビリティ社会、すなわち、いつでもどこでも自由に移動が保障されたまちづくりも同様に進めてきたところであります。環境に優しい自転車利用の普及促進や市民の健康増進を目的に、平成22年度より電動アシスト自転車の無料貸し出しや、平成23年度より電動アシスト自転車の購入費補助にも取り組んでおります。

〔3番議員挙手〕

○議長（野倉和郎君） 3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） ありがとうございます。

ただいまの経過説明の中では触れられていませんが、市民初め世間では、サイクルシティ

美濃といった場合に、まず思い浮かべられるのはツアー・オブ・ジャパンやふくべサイクルヒルクライムだと思います。

そこで、2番目の質問になりますが、サイクルシティ構想におけるツアー・オブ・ジャパン、あるいはふくべサイクルヒルクライムの位置づけについて、どのように考えてみえるのかをお聞かせください。

○議長（野倉和郎君） 産業振興部長 高橋浩二君。

○産業振興部長（高橋浩二君） サイクルシティ構想におけるツアー・オブ・ジャパンや美濃ふくべサイクルヒルクライム事業の位置づけについての質問にお答えいたします。

サイクルシティ構想は、生活の中に自転車を取り入れることによって、ゆったりとした時間を過ごすことにより地域の魅力を再認識し、コ・モビリティ社会の構築を促進することが目的です。

また、本市には、清流長良川や板取川及び片知溪谷の豊かな自然、環境、美濃和紙やうだつの町並みなど魅力ある観光資源が多くあり、自転車を活用した観光を促進し、地域の活性化を目指すためには、全国に情報を発信する必要があります。

ツアー・オブ・ジャパンは、国内外のプロのトップ選手が活躍する国内最大級の自転車ロードレース大会です。また、美濃ふくべサイクルヒルクライムは、平均勾配8.6%の国内屈指の坂道を駆け上がるヒルクライムレースで、全国のアマチュア自転車愛好家が参加する大会です。

両大会とも、市内外に情報を発信する大変よい機会でありますとともに、NPO法人が主体となって事業を推進していることや、多くの市民ボランティアの参加により運営されていることから、自転車と市民を結びつける大きな力となっております。

〔3番議員挙手〕

○議長（野倉和郎君） 3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） 次に、事業経過の中でお話がありましたが、サイクルシティ構想による整備として、パーク・アンド・サイクルとしてレンタサイクルの利用促進を目的にサイクルステーションが設置されました。その利用状況はどのようになっていますか、お尋ねします。

○議長（野倉和郎君） 産業振興部長 高橋浩二君。

○産業振興部長（高橋浩二君） サイクルステーションの利用状況についての質問にお答えします。

市が設置したサイクルステーションは、道の駅美濃にわか茶屋、美濃市観光協会、和紙の里会館の3カ所であります。そのほかに長良川鉄道が美濃市駅に設置したサイクルステーションがございます。

市が設置したサイクルステーションの平成24年度の利用状況は、道の駅美濃にわか茶屋で年間640台、美濃市観光協会で59台、美濃和紙の里会館での利用はありませんでした。

全体での利用状況は、平成21年度には300台であったものが、昨年度は年間699台と年々利

用者は増加しております。

なお、長良川鉄道が設置したサイクルステーションの利用は年間225台となっております。

〔3番議員挙手〕

○議長（野倉和郎君） 3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） レンタサイクルの利用が大きな伸びを見せていることを伺い、観光と自転車がうまくつながってきていると思います。

そうした中、サイクルシティ構想に基づく自転車にやさしいまちづくりを進める上で、市民の交通安全意識高揚を図る施策として位置づけられる交通安全教育、利用者講習会、交通指導キャンペーンなどの実施状況はどのようになっていますか。4番目の質問として伺いたします。

○議長（野倉和郎君） 民生部長 太田己代治君。

○民生部長（福祉事務所長）（太田己代治君） 交通安全意識高揚を図る施策の実施状況についてお答えをいたします。

自転車の交通安全意識の高揚を図る施策としましては、幼稚園、保育園、小学校などでは交通安全教室が定期的に実施されております。関警察署美濃交番、駐在所の警察官や中濃交通安全協会、市交通指導隊、市交通指導員などの協力を得まして、自転車の正しい乗り方やヘルメットの着用指導、指導用信号機を利用しました交差点内での交通ルールの実践などの指導を実施しております。

また、ツアー・オブ・ジャパン開催時につきましては、レースを応援観戦することで自転車の魅力、楽しさやスピードへの危険などを体感しております。

そして、観戦を通じまして体験教室としまして、ダミー人形を使った衝突実験、自転車を走らせた急ブレーキ体験なども実施しております。

自転車通学が多い高校生の交通安全対策としましては、市交通指導員が主要交差点での街頭指導を毎日行っております。

自転車にやさしいまちづくり推進としまして、交通安全意識の徹底、交通ルールの実践、交通マナーの向上に努めておりますが、まだまだ十分ではございません。今後も自治会、教育機関、交通安全関係機関等と連携を密にしまして、さらに事業の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（野倉和郎君） 3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） ありがとうございました。

それでは5番目の質問に移らせていただきます。

ツアー・オブ・ジャパン開催に触発され、ゴールデンウィークごろから秋にかけて、競技コースである県道的美濃洞戸線や上野関線を初め、これにつながっている市道を走っている自転車が多く見られるようになります。

サイクルシティ構想の自転車にやさしいまちづくり推進施策には、競技コースを初め、サ



イクルコースである沿道環境の整備がありますが、現在までに行われた事業内容についてお聞かせください。

○議長（野倉和郎君） 建設部長 丸茂賢治君。

○建設部長（丸茂賢治君） 沿道環境の整備事業の状況についてお答えいたします。

コースの沿道環境整備としましては、各サイクルコースの道路整備を初め、サイクルステーションの建設、サイン看板の設置、サイクル利用者が休憩できるポケットパークや駐輪場の整備を行ってまいりました。

具体的には、全コースのスタート、ゴール地点である道の駅では、サイクルステーションの建設や9コース全体のわかる案内看板及び、道の駅サイクル利用者のための駐車を整備いたしました。

道の駅から港町を通過し、うだつの町並みへ向かうコースでは、利用者が安心して通行できるよう路肩と車道の色を変えた全面カラー舗装を実施。道の駅から志摩方面へ向かうコースでは、生櫛長良川左岸の堤防道路を車道と分離した自転車道として整備しました。道の駅から港町を通過し、美濃病院を経由して小倉公園へ向かうコースでは、旧名鉄美濃町駅跡地にポケットパークと4台分の駐輪場を整備するとともに、パーゴラ、水飲み施設を設置し、サイクル利用者の休憩場所として整備しました。

また、国道事業ではありますが、泉町から道の駅までの間が自転車・歩行者道として、幅3.5メートルに整備されました。

道の駅から美濃和紙の里会館を通過し、滝神社へ向かうコースでは、蔵生弁財天付近にポケットパークと8台分の駐輪場と4台分の駐車を整備するとともに、ベンチ4基を設置しました。また、蔵生から上野間の路肩をカラー舗装いたしました。

その他、加治屋町ほか4カ所に木製看板5枚と簡易な自転車つなぎガード12基及びサイン看板を道の駅を初め6カ所に設置しました。

さらに、道の駅から長良川発電所を経由し、洲原神社へ向かうコースは、重点コースとして位置づけ、国へは道の駅にわか茶屋から立花トンネル口までの国道156号、自転車・歩行者道の拡幅及び須原地内交差点改良を。また県へは、保木脇地内国道156号と県道白山美濃線交差点部の改良及び路肩カラー舗装や自転車・歩行者優先道路の看板を設置していただくよう要望してまいりたいと考えております。

なお、近日中に、国土交通省の方々が洲原神社コースを自転車で回ることとなっており、自然と共生する歴史や文化をゆっくり味わっていただき、サイクルに関するさまざまな取り組みを地域の人たちとともにおもてなしをしたいと考えております。あわせて、道路の現状を確認しながら、課題とルート整備の必要性を強く訴えてまいりたいと考えております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（野倉和郎君） 3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） ありがとうございました。

サイクルコースを充実していくためには、多くの費用を要しますが、この時期、国土交通省の方にアピールできる機会が得られたことはグッドタイミングであり、御理解を賜り、ぜひ大きな支援を取りつけていただきたいと思います。

これまでの質問とその答弁において、サイクルシティ構想は幅広く、また奥深い施策であり、それぞれの担当部におかれましても、構想に基づいた施策の実施に取り組まれてきたことが確認でき、かなり長期にわたるプロジェクトであると改めて認識をいたしました。

最後の質問になりますが、このサイクルシティ構想の推進による「自転車にやさしいまちづくり」実現に向けて、今後どのような方向性で取り組むのかについてお聞かせください。

○議長（野倉和郎君） 産業振興部長 高橋浩二君。

○産業振興部長（高橋浩二君） 今後の方向性と取り組みについての質問にお答えいたします。

サイクルシティ美濃推進計画を策定し、平成16年度以降、さまざまな事業を実施しております。

今後もコ・モビリティ社会の推進、自然と歴史と文化を利用した観光の普及、自転車を活用した健康増進、子供からお年寄りまで全ての人が安全で安心して通行できる自転車道や歩道の整備、沿道の景観整備などの事業を実施する中で、サイクルシティ構想を着実に推進してまいります。

〔3番議員挙手〕

○議長（野倉和郎君） 3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） 再質問としてお伺いします。

さまざまな事業の集合体となってこの事業が進められていくわけですが、それぞれの担当部署が独自に取り組んでいては、全体を見据えたバランスのとれた事業として進めていくことは難しいと思います。

この構想を具現化していく上で、実施事業を統合、整理、すなわち一元化した実施計画を作成し、中・長期的に進捗管理をしていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（野倉和郎君） 産業振興部長 高橋浩二君。

○産業振興部長（高橋浩二君） 実施計画の作成についての再質問にお答えします。

今後、市民との協働により実施計画を作成し、サイクルシティ構想を着実に実施してまいります。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（野倉和郎君） 3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） ありがとうございます。

作成して取り組んでいただけるという回答をいただきましたので、今後の推移を見守りたいと思います。

それでは、一般質問の2点目に入らせていただきます。

それでは、一般質問の2点目、豪雨災害時における対策について、質問させていただきます。

近年、特に梅雨明けのころに目立って起こっているのが局地的かつ短時間に降る大雨です。この近辺でも、平成22年7月15日に可児市及び八百津町と、その周辺地域で発生した7・15豪雨災害は記憶に新しいものと思います。

可児市では、可児川の氾濫により1名の死亡と2名の方が行方不明、八百津町では、土砂災害により3名の方の尊い命が奪われるという被害をもたらしました。

メディアでは、こうした豪雨のことを、いつどこで発生するかわからないという意味でゲリラ豪雨という呼び名で表現し、今ではこの言葉が広く世間一般に認知されています。

ゲリラ豪雨は、この地域でもいつ発生するかわからないものであるため、長良川、板取川と多くの支川を有する美濃市にとっては、河川の氾濫、道路の冠水など、7・15豪雨災害から多くのことを見習う必要があるのではないかと思います。

また、河川の災害ばかりでなく、面積の多くが山林を占める当市では、土砂災害等により集落が孤立してしまう状況も予想されることから、豪雨に対しては想定を超えた準備もまた必要とされるのではないのでしょうか。

そのためには、防災関連施設や装備の問題、消防団員の資質の向上、地域住民による自主防災活動など細かな防災施策が必要なのは言うまでもありません。

防災施策とは被害を出さない取り組みですが、いざ災害が発生してみると、その地域の防災力を上回る被害が起こることがあり、被害を完全に防ぐことは不可能であり、また発生した被害を全て食い止めようと思えば、幾らコストをかけても間に合わないことは阪神・淡路大震災を初め、東日本大震災や先にも述べました東濃地域で発生した7・15豪雨災害を例にとっても明白だと思います。

しかし、もっと重要なことは、このような災害が発生する以前の平常時に、いかに災害を減らすための対策、すなわち減災施策を講じることだと考えます。

そこで、現在美濃市において一番起こり得る災害であると考えられる豪雨災害を想定しながら、防災施策について現状を検証し、現在多くの市町村において取り組まれている減災施策について、総務部長に伺います。

最初に、地域を特定した気象情報もかなり正確に発信されるようになり、地域住民の方にもいち早く対応できる体制ができつつありますが、つい先日、「豪雨予報、岐阜県美濃市、猛烈な雨、時間100ミリ」という防災速報がメールで配信されました。わずか10分足らずで雨はおさまりましたが、これが続けば大きな被害が想定される集中豪雨になり、美濃市でもこうした集中豪雨が起こり得ることを納得するには十分な10分間でした。

7・15豪雨災害において、八百津町では5時間で200ミリの豪雨が記録されていますが、美濃市においても、過去に、これに近い降雨は記録されているように記憶をしておりますが、そのときの美濃市の降雨の記録と被害の状況及び防災活動の状況についてお聞かせください。

○議長（野倉和郎君） 総務部長 西部真宏君。

○総務部長（西部真宏君） それでは、辻議員の一般質問の2点目、豪雨災害時における対策について、美濃市での7・15豪雨災害に近い降雨の記録とその際の被害状況、防災活動につ

いてお答えをいたします。

美濃市でのゲリラ豪雨による記録といたしましては、平成11年9月22日の台風18号による秋雨前線を刺激したことによる豪雨がございます。このときは午前2時から午前4時までの3時間で146ミリという記録がございます。

このときは、その1週間前にも大雨・洪水警報が発令されておりまして、その後、毎日降雨によりましてゲリラ豪雨が発生したものでございます。その折には、住家に対する被害は、美濃市全体で半壊が2軒、床上浸水が4軒、床下浸水が93軒と大きな被害をもたらしたところでもございます。

このときの防災活動としましては、市としまして直ちに災害対策本部を設置し、消防団員の出動要請や建設協力会へも応援を依頼し、河川の氾濫防止対策や急な増水による堤防護岸が削り取られることのないよう防止活動に昼夜を問わず努めていただきました。

また、地域住民の方々に対しましては、災害発生の危険性及び早目の避難等につきまして、同報無線を通じて広報活動を行ったところでございます。

このような災害が発生するおそれが予測されるときは、いち早く災害対策本部を設置し、情報の収集、あるいは関係機関との調整等を行い、災害対策に備えることとしているところでございますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（野倉和郎君） 3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） よくわかりました。

やはり美濃市においても、ゲリラ豪雨は他人事ではないことを認識しておくべきであることを改めて感じた次第でございます。

次に、例年、防災の日を中心に市の総合防災訓練を実施されていますが、訓練内容や消防団員に対しての指導や教育等にどのようにかわりを持たれているのかをお聞かせください。

○議長（野倉和郎君） 総務部長 西部真宏君。

○総務部長（西部真宏君） 市の総合防災訓練につきましては、災害対策基本法第48条及び美濃市地域防災計画に基づきまして、毎年訓練を実施しているところでございます。

訓練内容等に当たりましては、消防団幹部との間で十分に協議をする中で、住民による被災者救出訓練を初め、要援護者の安否確認訓練、消火栓からの放水訓練や避難経路など、もしも通行できなかった場合を想定しての図上訓練や、また住民の方には土のう積み訓練、三角巾による負傷者応急手当、AEDを活用しての救急救命など、関係機関の皆様方の協力をいただきながら、さまざまな訓練を実施しているところでございます。とりわけ消防団員につきましては、防災訓練の実施計画段階からかわっていただいております。当日におきましても指導的立場でそれぞれの訓練を支えていただいているところでございます。

防災訓練では、仮想の災害想定で実施をいたしますが、美濃市で起こり得る集中豪雨、河川の氾濫、土砂災害を初め、火災などの災害が発生していることを念頭に災害対策本部会議を関係機関、要員を招集して、状況を踏まえながら開催する中で、関係機関は本部長の指示



によって防災対策を行っているところでございます。

このほか、消防団でございますが、消防団員の方々につきましては、美濃消防署の指導のもと、現在もやっけていただいておりますが、県操法大会出場に向けての操法訓練を初め、一斉訓練や新入団員あるいは幹部訓練などを通じて、日ごろからの技術力向上に絶えず努めていただいているところでございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（野倉和郎君） 3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） 消防団員の皆さんには、日ごろからいろいろな場面で御苦勞をおかけしておりますが、仕事の合間を縫って教育や訓練を受けていただいていることに敬意と感謝をすべきだと思います。

総合防災訓練には、十分配慮がなされた中で実施されていることを理解いたしました、防災訓練の最重点にしていることは何でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（野倉和郎君） 総務部長 西部真宏君。

○総務部長（西部真宏君） 防災訓練の最重点事項についての御質問でございますが、東海・東南海・南海の3連動地震や近年多発しております短期的・局地的な集中豪雨、あるいは上流域での集中豪雨による河川の氾濫など、あらゆる災害の発生を想定し、自分たちの地域は自分たちで守る、自分の安全は自分で守る、このことを最重点に地域防災力の向上と防災体制づくり、住民の防災意識の高揚を最重点として訓練などを実施しているところでございます。

災害時における救助・救出活動の状況につきましては、阪神・淡路大震災後における調査では、自分や家族による自助が約66%、近隣、友人、通行人による共助が約32%、救助隊などの公的機関による公助が約2%でございました。こうしたことから、災害時において被害を最小限にとどめるためには、やはり地域における自助・共助が特に重要であると考えられているところでございます。

そのために本市では、各自治会ごとに自主防災組織の設置をお願いしておりまして、現在66自治会中、約97.6%の組織率となったところでございます。災害時には、市、消防、自主防災組織が一体となって活動できるよう、自主防災組織による訓練のほか、関係機関との連携による情報収集や情報伝達訓練など、平常時からの訓練が重要であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（野倉和郎君） 3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） 重点事項については、十分な理解が得られたというふうに考えております。

先ほども申しましたように、減災とは災害時において発生し得る被害を最小化するための取り組みです。現在、美濃市で行っている減災施策はありますか、お聞かせください。

○議長（野倉和郎君） 総務部長 西部真宏君。

○総務部長（西部真宏君） 本市におけます減災対策についてのお尋ねでございますが、美濃市において災害で最も発生しやすいものとして、先ほど来答弁させていただいておりますように、短期的・局地的な豪雨や上流域での短期的・局地的豪雨による長良川等の河川の氾濫が考えられます。実際に、平成16年の台風23号による水害による災害は、上流域での豪雨によるものでございました。そのため、県と一体となり、長良川上中流域災害対策工事に取り組んでいるところでございます。長良川や板取川の河床の改良工事や中有知・藍見・立花地内での道路のかさ上げ工事、あるいは建築物の耐震化などのハード事業のほか、ハザードマップによる住民への周知、同報無線、防災ラジオ、防災安心メール、学校緊急メールなど、さまざまな媒体を活用しての市民への迅速かつ的確な情報発信にも努めているところでございます。

また、市民の皆さんには、市の総合防災訓練などを通じて、想定外の災害を考えての避難通路、避難所確保のための図上訓練、初期消火訓練など、いざというときに自分たちの地域は自分たちで守る、自分の安全は自分で守るを実践していただくために、自治会、自主防災組織による平常時の繰り返しの活動で反省点を見つけ、活動を継続することで防災・減災につながるものと考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願いしたいと思います。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（野倉和郎君） 3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） ありがとうございます。

いろんな施策を講じていただきながら、市民の安全・安心ということに配慮されていることに十分理解いたしました。最後に要望を述べさせていただきたいと思います。

減災につながる訓練は、繰り返し行うとともに、その都度発見されるささいな反省点をも訓練に反映させる、細やかな、しかも地道な活動が重要だと考えます。東北大震災が起きたとき、日ごろから繰り返し行っていた避難訓練により犠牲者を出さなかった小学校の例は周知の減災事例だと思います。

また、災害における地域の弱点を発見し、対策を講ずるとしても、行政単独で対策をとるだけでは減災は達せられません。それは、災害時に最も被害を受けるのは、ほかでもない地域に住む住民自身であるからです。行政の指導は必要ですが、例えば社会福祉協議会など、実際に地域に密着し活動を行っている組織や団体と協力して進めることが重要であると思います。

美濃市では、最近、消防職員OBや地域消防団の幹部経験者から成り、消防団員の後方支援を行う「美濃市消防まとい会」も設立され、これからの防災・減災に対して心強い限りだと思います。

答弁いただきました減災施策の一つに上げられました災害図上訓練は、地域内に住む災害時要援護者宅を明示することでも、地域内の高齢者や障がい者、子供を守るなど、地域のきずなを強くする効果も期待できます。

この活動は、県内でも大野町の社協が図上訓練に取り組み、説明会の開催や成果としてでき上がった地域防災マップを公民館に掲示するなど、地域福祉懇談会として活発な活動が続け、実績を上げているとお聞きしています。

ここで大切なことは、繰り返し実施をしていくということです。いつ起こるとも予測できない災害に備えて、PDCAサイクルをしっかりと回した訓練の継続が何よりの対策になると思います。住民参加が得られやすく、場所や時間に大きな制約もなく、また地元の様子を把握しながら近隣のコミュニケーション向上も期待できる災害図上訓練は、災害時に速攻性のある減災対策の重要な施策の一つとして取り入れ、この訓練を継続して定着させること、これによって、従来から行われている訓練をさらに充実させていただきたいと強く要望いたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野倉和郎君） これより10分間休憩いたします。

休憩 午後2時06分

再開 午後2時16分

○議長（野倉和郎君） ただいまから、休憩前に引き続き会議を開きます。

13番 塚田歳春君。

○13番（塚田歳春君） こんにちは。

私は、一般質問4点を行います。

1点目は、TPPについて市長の見解を。2点目は、家庭ごみ有料化について。3点目は、耐震貯水槽の設置について。4点目は、厚生労働省が通知した放課後児童クラブガイドラインについてお尋ねをいたします。

それでは、1点目のTPPについて質問をいたします。

まず1点として、自民党は公約を裏切ってTPP（環太平洋連携協定）への参加を決めたが、このことについて市長はどう思うか、質問をいたします。

さきの総選挙で自民党は政党ポスターに、「TPP断固反対、嘘つかない」と書き、選挙で圧勝し、政権与党になるとTPP参加の地ならしのため、アメリカ初め関係各国を訪問し、党としてTPP参加を閣議決定いたしました。

安倍総理がTPP参加を表明した後の4月6日、自民党が北海道旭川、岩見沢両市で初の報告会を開催いたしました。報告会の目的は、参議院選を前にTPPの悪影響を最も強く受ける地域と言われる北海道の有権者に、党の方針を理解してもらうところにありました。ところが、自民党の思惑とは全く裏腹に参加した農業関係者からは、「自民党の国會議員はTPP絶対反対を訴えて当選した。まさに裏切り行為だ。なぜ、TPP交渉へ参加表明を許したのか」「農業者や消費者の不安は増大している。一刻も早く交渉から脱退してほしい」などの批判や非難の声が一斉に噴出したと共同通信社が報じていました。このように、TPPに参加をしないと断言しながら参加を決めることは公約違反であると思います。市長は